

2023年度 こども発達学科ガイダンス(2年次用)

★2023年度からの注意事項

①窓口時間について

15時で閉まる曜日が水曜日から火曜日に変更になったため注意すること。

月・水・木・金→9:00～11:20、12:20～16:40

火→9:00～12:20、12:20～15:00 土→9:00～11:40 日・祝→なし

②履修登録について

履修上限の対象となる科目、履修登録変更期間、履修取消期間等、今年度からの変更点がある。
詳細は別冊にて確認のこと。

1. 後期開講の抽選科目の全般的な注意点

後期開講の抽選科目は全て、4月の前期履修登録期間中には抽選を行わず、9月の後期履修登録期間中に抽選処理を行う。したがって、前期履修登録時に登録した当該科目については、履修登録上限の人数を超えていても履修希望者全員が登録されたままになっており、情報ポータル上に科目は表示されてはいるが、本登録されたわけではないので注意すること。

2. 教養科目

★2年次までに卒業必要単位(24単位以上)を取得しておくことが目安。

(1) 履修することが望ましい科目について

以下の科目は、大学で学ぼううえで必要な基礎的技術を身につけるために有益な科目であるため、履修することが望ましい。

「英語ⅠA～ⅣA、ⅠB～ⅣB」「コンピュータ基礎A、B」「論述・作文A、B」

(2) 「英語ⅢA」「英語ⅣA」「英語ⅢB」「英語ⅣB」の履修方法について

上記科目の履修登録方法は、情報ポータルにて登録する。

(3) 教養科目のクラス指定について<未履修者・再履修希望者>

教養科目のうち、以下の科目は履修クラスが指定されているので注意すること。

「コンピュータ基礎A」「コンピュータ基礎B」……火曜日 2 講時

「論述・作文A」「論述・作文B」……月曜日 1 講時

「スポーツA」……金曜日 2 講時

(4) 「英語ⅠA」「英語ⅡA」「英語ⅠB」「英語ⅡB」

「コンピュータ基礎A」「コンピュータ基礎B」の履修方法について

履修希望者は4月3日(月)～7日(金)に教育支援課全学共通窓口で履修を申し込むこと。

(5) 「日本国憲法」の履修登録について<再履修者>

「日本国憲法」は抽選科目であるが、教職必修科目であることから、本学科生の1年生に限って予め大学側で履修登録を行っている。再履修の場合は各自履修登録が必要。本科目を再履修する学生は、忘れずに履修登録をすること。抽選科目のため、4月14日(金)19:00以降に青字になっていることを確認すること。

「日本国憲法(2)」 後期 火曜日1講時

3. 専門科目

(1) 「子ども発達学基礎ゼミナール」の履修(再履修者のみ)について

すでにクラスが指定されているので履修登録の必要はない。情報ポータル画面で確認すること。

(2) 選択科目の履修について

以下の6科目は、学科のカリキュラムの中で特に有益な科目なので、履修することが望ましい。

「子どもの発達と芸術(後火1)」「子どもの発達と栄養(後火5)」「教職基礎演習(前水3)」

「コミュニケーションと子ども発達(前火3)」

(3) 家庭科指導法(1)(2)の履修について

本科目は、実習を行うため2クラスに分ける。

履修登録方法は、情報ポータルにて希望するクラスを登録する。ただしそれぞれ30名の履修人数制限があるので、これを超えた場合は抽選により決定する。希望のクラスがある場合は4月14日(金)7:00までに登録し、4月14日(金)19:00以降に情報ポータル画面の科目名が「青字」になっていれば登録完了、科目名が消えていれば落選したことを意味する。「青字」になった場合は、科目を取り消すことはできない。落選した場合は、もう一方のクラスを登録すること。時間割は下のとおり。

	9/4(月)	9/5(火)	9/6(水)	9/7 (木)	9/8(金)
1	1・2 合同	1・2 合同	1	2	1・2 合同
2	1・2 合同	1・2 合同	1	2	1・2 合同
3	1	2	1	2	1・2 合同
4	1	2	1	2	1・2 合同
5	1	2			

4. 自由選択科目

自由選択科目は、教養科目や専門科目の必要単位を超えて履修した単位、その他の教養科目の単位、他学部・他学科の専門科目等をいう。他学部・他学科科目を履修したい場合は、教育支援課の他学科窓口で時間割と履修要項を得ること。卒業要件は、20単位以上。

5. 教職課程履修希望者へ

(1) 「図画工作Ⅰ」「図画工作Ⅱ」について

「図画工作Ⅰ」「図画工作Ⅱ」は実習科目のため30名の履修制限を設ける。30名を超えた場合

は抽選により決定する。後期科目のため9月の後期履修登録期間に抽選処理が行われ履修者が決定する。なお、図画工作は2講時連続の講義になっていて、後期の前半（11月上旬頃まで）に「図画工作Ⅰ」（後前期開講）を行い、「図画工作Ⅰ」の合格者のみが後期の後半（11月中旬頃から）の「図画工作ⅠⅠ」（後後期開講）を履修することができる。履修登録では後期に「図画工作Ⅰ」と「図画工作ⅠⅠ」の両方を履修すること。

(2) 「地域連携マネジメント」について

「地域連携マネジメント」（前火4、教職必修）は、履修登録上は4講時のみとなっているが、事後学習として2コマ続きで行う日もあるため、できる限り5講時を空けておくこと。

なお、保育士資格取得希望者は、同じ時間に入っている「社会福祉論A」を未履修の場合はそちらを優先すること（保育実習Ⅱ前提科目のため）。

(3) 「子どもの体育Ⅰ」「子どもの体育Ⅱ」について

第2キャンパスにて行う。

6. 保育士資格取得希望者へ

保育士の資格取得を希望しようとする者は、以下の手順にしたがって履修登録を行うこと。

- ① 今年度から新たに保育士の資格取得を希望しようとする者は、「保育士養成カリキュラム受講願」を4月3日（月）～6日（木）16：40までに、教育支援課こども発達学科へ提出する（昨年度迄の提出者は不要）。
- ② 第1回登録発表日の4月14日（金）19：00以降に、履修登録した科目が「青字」になっていることを確認すること。

（注）「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB」には履修基準あり（履修要項参照）

7. 社会教育主事（社会教育士）取得希望者へ

社会教育主事（社会教育士）取得を希望する者は、4月3日（月）～4月13日（木）までに、教育支援課前の自動発行機で、社会教育主事（社会教育士）課程授業料10,000円を納入すること。自動発行機から「教職課程受講願」が出力されるので、必要事項を記入し、同日に、教育支援課社会教育主事（社会教育士）課程へ提出すること。

8. 他資格課程との併行履修

学芸員課程、社会教育主事任用資格課程、中学英語教員免許、中学社会教員免許、特別支援学校教員免許等、他の資格課程との併行履修を希望する学生は、時間割の都合上、4年間の在学期間内で全ての資格が取得できるとは限らないので、卒業後の履修（科目等履修生）をも視野に入れて取り組むこと。

9. 2024年度「専門ゼミナールA・B」の履修登録（後期登録）について

2024年度開講の専門ゼミナールの履修登録ガイダンスを、9月下旬～10月上旬に実施する。要領等については、以下のとおり取り扱う。

(1) 専門ゼミナール（3年次配当科目）について

- ①専門ゼミナールA・Bは、3年次配当の必修科目であり必ず履修しなければならない。
- ②専門ゼミナールA・Bの履修要件は、2年次終了時に52単位を修得し、子ども発達学基礎ゼミナールA・Bの単位を修得していることを目安とする。
- ③専門ゼミナールの履修にあたっては、今年度後期に履修者の選考を行う（選考方法は各担当者によって異なる）。1ゼミあたりの履修人数に上限を設ける。
- ④専門ゼミナールAと専門ゼミナールBは、同じ担当者を履修すること。
- ⑤専門ゼミナールの履修者は、原則として同じ担当者の「卒業研究」を4年次に履修すること。

(2) 2024年度開講予定ゼミナールについて

開講ゼミと内容については、専門ゼミナール履修登録ガイダンス時に説明する。

10. 履修要項について

2022年度履修要項は入学時に配布したものの他、情報ポータル「学習支援」→「キャビネット一覧」→「★学生向けマニュアル」→「履修要項」から見るができる。

11. その他

(1) テキストについて

教科書リストに講義で使用するテキスト全てが載っていない可能性があるため、シラバスの「テキスト」を確認すること。

(2) 保育士養成カリキュラム科目の出席数について

保育士養成カリキュラム科目（教養科目、選択必修科目含め保育士資格取得にかかわる科目）については、授業回の3分の2以上の出席が最低限必要となっている。なお、ここには公認欠席や特別欠席の回数は含まない。科目によってはこれより厳しい基準を設けている場合もあるため、シラバスをよく確認し出席数には注意すること。

(3) 感染症に関する欠席の取り扱いについて

【風邪症状あり：コロナ、インフル、その他風邪】

- ・出講しないで医療機関を受診することが原則です。あるいは検査を実施してください。
- ・コロナ：罹患者用MSFormsで申請してください。電話は不要です。
指定療養期間終了まで待機し、完治後に「授業欠席届」を提出してください。
- ・インフル：インフル用MSFormsで申請してください。電話は不要です。
指定療養期間終了まで待機し、完治後に感染症証明書と「授業欠席届」を提出してください。
- ・その他風邪：体調不良者用MSFormsで申請してください。電話は不要です。
回復まで待機してください。有症状で検査済陰性の場合のみ5/7まで配慮します。
5/8以降、配慮はありません（MSFormsもクローズします）。

コロナ罹患者用



体調不良者用



インフルエンザ罹患者用



【濃厚接触】

- ・ 5/7 までの限定対応です。5/8 以降は当該概念がなくなります（MSForms もクローズします）。
- ・ 濃厚接触者用 MSForms で申請してください。電話は不要です。接触の翌日から 5 日間待機し、6 日目以降に「授業欠席届」を提出してください。

コロナ濃厚接触者用

